

2027年度 入学試験要項

外国人対象入学試験

総合文化学部 総合文化学科

日本文化領域
国際文化領域
文化史領域

地球市民学部 地球市民学科

地域共生領域
ソーシャルデザイン領域



清泉女子大学

目 次

清泉女子大学の入学試験を受験される方へ

入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）について	1
出願から合格発表までの流れ	1
受験上・就学上の特別な配慮について	1

外国人対象入学試験

入試概要

1. 募集学部（学科）・領域、募集人員	2
2. 入試日程	2
3. 出願資格	2
4. 地球市民学部「派遣優遇」について	3
5. 出願書類	3
6. 入学検定料	5
7. 選考方法、試験時間割	5
8. 選考結果の通知	6
9. 入学手続	6
10. 学生納付金	7
11. 入学辞退	8
12. 地球市民学部公共創造領域の展開（2027年4月予定）について	9

その他

注意事項	10
各種お知らせ	13
お問い合わせ先	13

清泉女子大学の入学試験を受験される方へ

入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）について

以下の Web サイトを確認してください。

▶ <https://www.seisen-u.ac.jp/overview/information/education/3policy.html>



出願から合格発表までの流れ

本学公式 Web サイトよりインターネット出願専用サイトにアクセスし、出願情報の登録、および入学検定料を納付の上、出願期間内に郵送にて出願書類を提出してください。出願情報登録前に P.10 注意事項の「1. インターネット出願時の志願者情報の入力について」も合わせて確認してください。

出願の流れは次のとおりです。出願書類（写真・調査書等）を準備した上で、STEP1 に進んでください。

STEP 1 本学公式 Web サイトより、インターネット出願専用サイトにアクセス

※ 9 月 11 日（金）10 時より、出願情報を登録できます。

▶ <https://www.seisen-u.ac.jp/admissions/>



STEP 2 出願情報の選択・基本情報の入力・写真のアップロード

STEP 3 入学検定料（受験料）のお支払い

STEP 4 志願シート・宛名シート等の印刷

STEP 5 出願書類の郵送（「速達・簡易書留」または「レターパックプラス」）

STEP 6 インターネット出願専用サイト内のマイページより受験票をダウンロードおよび印刷

※受験票公開日時：10 月 21 日（水）15 時より

STEP 7 受験

STEP 8 合格発表 ※合格発表日の 15 時にマイページにて発表

受験上・就学上の特別な配慮について

疾病・負傷や身体等に障がいがあるために、受験上または入学後に特別な配慮を必要とする場合は、出願に先立ち、下記の期限までに、必ず入試課に相談してください。疾病・負傷や障がいの状況によっては受験や就学が困難である可能性があります。また、相談内容によっては事前に面談を実施する場合がありますが、この面談は、特別な配慮の内容等について確認するためのものであり、**可否とは一切関係ありません**。

なお、期限後の申し出については受験上の特別な配慮ができない場合があります。不慮の事故等により、この申出期限や出願後に、特別な配慮が必要となった場合も、すみやかに入試課に相談してください。また、日常生活において、補聴器、松葉杖、車椅子等を使用している方で、試験当日に使用する場合も、試験場設定等の関係上、必ず事前に相談してください。

<申出期限> 8 月 31 日（月）10 時まで

<相談時間> 平日 9:30 ~ 16:30 ※所定の休業日を除く

<問い合わせ先> 入試課 TEL：03-5421-3462

外国人対象入学試験

入試概要

1. 募集学部（学科）・領域、募集人員

学部（学科）	領域		募集人員
総合文化学部 （総合文化学科）	日本文化領域		若干名
	国際文化領域	専攻言語：英語	
		専攻言語：スペイン語	
	文化史領域		
地球市民学部 （地球市民学科）	地域共生領域		
	ソーシャルデザイン領域		

※国際文化領域では、出願時に専攻言語（英語またはスペイン語）を選択してください。

※この他に、地球市民学部に公共創造領域を展開します（2027年4月予定）。詳細はP.9「12. 地球市民学部公共創造領域の展開（2027年4月予定）について」を参照してください。

2. 入試日程

	出願期間	試験日	合格発表日	入学手続期間
Web登録	2026/ 9/11 (金) 10:00 ~ 10/1 (木) 正午	10/25 (日) (本学キャンパス)	11/2 (月) 15:00	一次 11/2 (月) ~ 11/24 (火)
書類郵送	2026/ 9/11 (金) ~ 10/1 (木) 消印有効			二次 11/25 (水) ~ 12/14 (月)

3. 出願資格

次の1)～7)のすべてに該当する女子とします。

- 1) 外国の国籍を有する者
- 2) 2027年3月31日までに18歳に達する者
- 3) 次の①または②のいずれかに該当する者
 - ① 外国において、学校教育における12年の課程*を修了した者および2027年3月31日までに修了見込みの者またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
 - ② 文部科学大臣の指定した者
- 4) 「出入国管理及び難民認定法」（いわゆる入管法）に定める「留学」の在留資格を有する者および入学後に「留学」の在留資格を取得できる者
- 5) 本学入学から卒業までの学費・生活費を確実に支弁できる者
- 6) 日本語の講義を理解できる能力を有する者
- 7) 独立行政法人日本学生支援機構が実施する、2025年度第1回（6月実施）、2025年度第2回（11月実施）、2026年度第1回（6月実施）のいずれかの日本留学試験の「日本語（聴解・聴読解および読解）」で220点以上を取得している者、または、公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験のN2以上を取得している者が望ましい。

※日本語能力が上記基準に満たない場合、入学後、特に1年次は専門科目に優先して「日本語」科目を履修することが必要となることを理解したうえで出願すること。

4. 地球市民学部「派遣優遇」について

外国人対象入試において、地球市民学部を受験して優秀な成績を修め、且つ希望した者に「派遣優遇」の特典を付与します（若干名）。

対象者となった場合、入学後の国内協力隊派遣および観光キャリアインターンシップについて、派遣前の学内選考において2段階の優遇措置を受けることができます。

対象者には合格通知において「派遣優遇採用」と表示します。

コース／プログラム名	「派遣優遇採用」となった場合の優遇措置		備考
	研修受講時の学内選考	研修受講後の学内最終選考	
国内地域おこし協力隊	無試験で受講可能	加点措置	協力隊としての報酬があるため、実質費用負担なし
観光キャリア	無試験で受講可能	加点措置	受け入れ先機関が費用を負担するため、実質費用負担なし

[注意]

- ・ 研修受講選考および研修受講後の学内最終選考の2段階で優遇されますが、派遣を約束するものではありません。
- ・ 派遣先の政治経済的条件の変更により、国内協力隊派遣および観光キャリアインターンシップが中止される場合があります。
- ・ 派遣先については、入学後、学内選考の際に改めて申請することとなります。また、入試の時点で派遣優遇に採用されなかった場合でも、入学後に各研修コースにエントリーすることができます。
- ・ 「派遣優遇」の希望は、インターネット出願時に選択してください。

5. 出願書類

※各出願書類の受験番号欄は、記入不要です。

(1) 宛名シートおよび志願シート（入学検定料納付後に、PDF ファイルを印刷） 1 通

- ・ 入学検定料の支払い完了後、システム側で入金が確認されると「支払い完了通知」のメールが届きます。本メール到着以降、マイページより宛名シートおよび志願シートを A4 普通紙にカラー印刷してください。
- ・ 印刷後、登録内容の誤りに気づいた場合は、入試課（TEL：03-5421-3462）まで連絡してください。
- ・ 角2封筒（速達・簡易書留）で郵送する場合、宛名シートは封筒の表面に貼り付けてください。
- ・ レターパックプラスで郵送する場合、宛名シートを同封し（貼り付けない）、レターパックプラスの品名欄に「出願書類在中」と朱書きしてください。

(2) 写真（インターネット出願の手続時に写真ファイルをアップロード）

- ・ 上半身正面背景なしで、出願日から3か月以内に撮影したものに限りします。
 - ・ スナップ写真は用いないでください。
 - ・ インターネット出願システムへのアップロードのみで、写真の実物を郵送する必要はありません。
 - ・ 試験当日に眼鏡を使用する場合は、写真も眼鏡を着用したものにしてください。
 - ・ 加工した写真の使用は禁じます。アップロードされた写真と、他の提出書類の写真または試験当日の本人の容姿との間に著しい差異があると本学が判断した場合、出願手続きのやり直し、試験の中断、追加の本人確認等を実施します。疑義が解消されない場合は、出願および試験を無効とする等の措置をとることがあります。なお、既に提出された書類および納入された入学検定料は返還しません。
- また、入学時においても出願時にアップロードされた写真を用いて本人確認を実施し、疑義が解消されない場合は、入学許可を取り消す等の措置をとることがあります。

(3) 推薦書 1 通

- ・ 出身国の高等学校、または最終学校（日本語学校を含む）から発行されたものとし、用紙は高等学校または最終学校の公的なレターヘッドを使用してください。なお、学校長の推薦書が提出できない場合は、指導を受けた教員等の推薦書で代用することができます。

(4) 履歴・活動記録・志望理由書（本学所定用紙） 1 通

- ・本学公式 Web サイトよりダウンロードして印刷したものを使用してください。
- ・2 ページあります。本人の自筆で、黒のボールペンか黒インクのペンを使用して作成してください。
- ・出身校名は省略せずに正確に記入してください。
- ・「活動記録」欄に記入した場合、その活動成果を証明できるもの、参考資料等（コピーでも可）を添付してください。
資料番号は、志願者が各資料の番号を「1」から順に決め、その番号を参考資料の右上に書くとともに、活動記録の「資料番号」欄に記入してください。
例：オープンキャンパスの参加歴：イベントパスポート
資格や検定：合格証明書など
- ・高等学校入学または中等教育学校第 4 学年から出願までの期間における諸活動の実績（成果・成績等）について記入してください。
- ・各活動の実績には、必ずそれを証明できる資料等を添付してください（コピーでも可）。
- 添付資料は、原則として 1 つの実績につき 1 点、最大でも 3 点以内とします。必要な場合は、その中に活動内容について自分で詳しく説明した文章を含めてもかまいません。大きさは A4 サイズに統一してください。
- 正式な証明書に当たるものがない場合は、在学（出身）高等学校または中等教育学校の教諭等による証明文でもかまいません（様式は自由）。

(5) 出願資格を証明する書類

- イ. 出身高等学校の卒業（修了）証明書（コピー可）または在学高等学校の卒業（修了）見込証明書*1 1 通
- ロ. 高等学校在学全期間の学業成績証明書*1 1 通
- ハ. 旅券査証（顔写真のページ）のコピー 1 通
- ニ. 日本国外居住者は市民権等出身国の公的機関が発行する居所証明書、日本国内居住者は住民票の写し 1 通
※原本。
※在留資格が明記され、出願前 3 か月以内に発行されたもの。
- ホ. 日本留学試験成績通知書または日本語能力試験認定結果書のコピー（スコア等を持っている者のみ） 1 通
- ヘ. 経費支弁書（本学所定用紙） 1 通
・本学公式 Web サイトよりダウンロードして印刷した用紙を使用してください。
・経費支弁者の自筆で、黒のボールペンか黒インクのペンを使用して作成してください。
- ト. 経費支弁者と本人との親族関係を証明する書類、経費支弁者が親族・本人以外の場合にはその続柄を示す書類 1 通
- チ. 経費支弁者の預金残高証明書 1 通
※志願者本人以外が経費支弁者となる場合のみ提出。
※出願日より 3 か月以内に発行されたもの。
- リ. 預金通帳の写し（直近 1 年間程度のもの）*2 1 通

* 1 原本（卒業もしくは在籍している学校が発行し、証明した文書）を提出してください。原本を提出できない場合は、Certified true copy（原本から正しく複製されたものであることを、卒業もしくは在籍している高校または大使館・公証処等の公的機関が証明したコピー。コピーの余白に「Certified true copy」の文言と公証者のサイン・印がついていること。なお、日本語学校は公的機関とは認められません）を提出してください。

また、教育制度上、学校教育 12 年の課程を修了しても、卒業証明書、学業成績証明書に該当するものがなく、上記イおよびロの書類を提出できない場合、国家試験等の統一試験またはこれに準ずる試験の合格が大学入学資格と中等教育の卒業要件を兼ねる試験制度のある地域の出身者は、その試験の成績評価証明書とする。

* 2 日本に在住する志願者本人が経費支弁者となる場合のみ、提出してください。

※提出すべき書類のうち、外国の学校または機関が作成する書類については、英語以外の場合は、大使館または領事館において、原本の内容と相違ないことの証明を受けた日本語または英語の訳文を添付してください。（なお、英語の場合であっても、必要に応じて書類の追加提出を求める場合があります。）

※必要に応じて、上記以外の書類の提出を求める場合があります。

<出願書類送付・問い合わせ先>

〒141-8642 東京都品川区東五反田3-16-21 清泉女子大学 入試課
TEL：03-5421-3462

6. 入学検定料

入学検定料：35,000円

インターネットで出願情報登録後に、①クレジットカード、②コンビニエンスストアまたは③金融機関 ATM（ペイジー）のいずれかにより、納付してください。

【入学検定料の返還について】

いったん納入された入学検定料は返還しません。ただし、次の事由のいずれかに該当し、申し出の上で、所定の期日までに所定の手続を取った場合には、返還に応じます（申し出がない場合、返還しません）。

- ①出願資格を満たしていないなどの理由により、出願が受理されなかった。
- ②入学検定料を誤って二重または過剰に納入した。

7. 選考方法、試験時間割

総合文化学部

(1) 選考方法・時間・配点

次の①・②を総合的・多面的に評価して選考します。

	選考方法	時間	配点	合計点
①	小論文 課題文を読み、その内容を要約させるとともに、自己の意見を記述させ、理解力、文章表現力、論理的思考力等を評価します。	60分	100点	200点
②	面接（書類審査を含む） 志望動機や勉強以外の諸活動等に関して質問します。 英検をはじめとした様々な資格や活動については、面接点の中で評価します。	15～20分	100点	

(2) 試験時間割

9:00～9:40	10:00～11:00	11:30～
試験場入場	小論文	面接

地球市民学部

(1) 選考方法・時間・配点

次の①・②を総合的・多面的に評価して選考します。

	選考方法	時間	配点	合計点
①	授業レポート	60分	100点	200点
②	面接（書類審査を含む）	15～20分	100点	

①授業レポート

事前学習とゼミ形式による授業を踏まえて、「コンセプト（思考法・表現法）」に関する設問により、理解力、文章表現力、論理的思考力等を測り、評価します。

【事前学習】

8月18日（火）から選考日までの期間、本学公式 Web サイトより、地球市民学部カリキュラムの中で実際に使われる「コンセプト（思考法・表現法）」に関する解説動画を視聴し、その理解を深めるために読書等の事前学習をしてください。

【ゼミ形式による授業】（60分）

試験当日のゼミ形式の授業を受講してください。

→ 【授業レポートの作成】（60分）

②面接

- ・提出書類の内容、勉学以外の活動等に関する質問とともに、国内協力隊派遣、観光キャリアインターンシップに向けた学習意欲や学部への適性を確認します。
- ・英検をはじめとした様々な資格や活動については、面接点の中で評価します。

(2) 試験時間割

9:00～9:40	10:00～11:00	11:30～12:30	13:00～
試験場入場	ゼミ形式による授業	授業レポート	面接

8. 選考結果の通知

2026年11月2日（月）15時からインターネット出願専用サイトのマイページで選考結果を確認できます。合格者はマイページより所定の用紙をダウンロードし、期日までに手続きをお願いします。郵送での個別通知は行いません。また、電話・電子メール等による可否に関する問合せには一切応じません。

9. 入学手続

所定の期間内に学生納付金を納め、入学手続に必要な情報を登録し、必要な書類を提出することにより、入学手続が完了します。所定の期日までに入学手続を完了しない場合は、入学を放棄したものとみなします。詳細は、選考結果の通知の際に合格者に交付する『入学手続要項』（PDF ファイル）によります。

(1) 入学手続期間（学生納付金の納付期間）

第1次	2026年11月2日（月）～ 11月24日（火）
第2次	2026年11月25日（水）～ 12月14日（月）

※第1次入学手続期間内に入学金を、第2次入学手続期間内に授業料・施設費・必修科目実習費（地球市民学部のみ）を納付してください。

※第1次入学手続期間内に入学金とともに授業料・施設費・必修科目実習費（地球市民学部のみ）を納付することもできます。

※第1次入学手続をせずに、第2次入学手続をすることはできません。

※それぞれ「締切日の金融機関収納印有効」です。

(2) 入学手続情報登録および書類提出

合格者に交付する『入学手続要項』（PDF ファイル）に従って、所定の期日までに入学手続に必要な情報を登録し、必要書類を提出してください。

10. 学生納付金

2027 年度入学者の学生納付金は、次のとおりです。

入学手続	種別		納付額	
			総合文化学部	地球市民学部
第 1 次	入学金		200,000 円（共通）	
第 2 次	全納	授業料	780,000 円	830,000 円
		施設費	390,000 円	390,000 円
		必修科目実習費	—	60,000 円
		計	1,170,000 円	1,280,000 円
	分納 （前期分）	授業料	390,000 円	415,000 円
		施設費	195,000 円	195,000 円
		必修科目実習費	—	60,000 円
		計	585,000 円	670,000 円

※第 1 次入学手続期間内に入学金とともに授業料・施設費・必修科目実習費（地球市民学部のみ）を納付することもできます。

※第 1 次、第 2 次の入学手続期間内に所定の入学手続を完了しなかった場合は、入学資格を失います。

※授業料・施設費については、2 回（入学手続時・後期（10 月））に分けて納付することができます。

【4 年間の学生納付金】 ※諸事情により在学中に改定される場合があります。

総合文化学部

	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
入学金	200,000 円	—	—	—
授業料	780,000 円	780,000 円	780,000 円	780,000 円
施設費	390,000 円	390,000 円	390,000 円	390,000 円
計	1,370,000 円	1,170,000 円	1,170,000 円	1,170,000 円

※授業料・施設費については、次表のとおり前期・後期の 2 回に分けて納付することができます。

◎分割納付の場合

【前期】（入学手続時納付額）

入学金	200,000 円
授業料	390,000 円
施設費	195,000 円
計	785,000 円

【後期】（10 月納付額）

授業料	390,000 円
施設費	195,000 円
計	585,000 円

	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
入学金	200,000 円	—	—	—
授業料	830,000 円	830,000 円	830,000 円	830,000 円
施設費	390,000 円	390,000 円	390,000 円	390,000 円
必修科目実習費	60,000 円	—	—	—
計	1,480,000 円	1,220,000 円	1,220,000 円	1,220,000 円

※授業料・施設費については、次表のとおり前期・後期の2回に分けて納付することができます。

◎分割納付の場合

【前期】（入学手続時納付額）

入学金	200,000 円
授業料	415,000 円
施設費	195,000 円
必修科目実習費	60,000 円
計	870,000 円

【後期】（10 月納付額）

授業料	415,000 円
施設費	195,000 円
計	610,000 円

11. 入学辞退

- (1) 入学手続期間内に所定の入学手続をとらない場合、入学を放棄したものとみなし、入学資格を失います。
- (2) 「**入学金**」納付後に入学辞退する場合には、次のとおり申し出てください。

「授業料」及び「施設費」等 納付 前	・ <u>辞退することが決まり次第</u> 、辞退される旨を入試課まで申し出てください。
「授業料」及び「施設費」等 納付 後	・ まず、辞退することが決まり次第、辞退される旨を入試課までメールまたは電話で申し出てください。 ・ 本学公式 Web サイトから「入学辞退書（兼学生納付金返還請求書）」をダウンロードし、必要事項を記入の上、原則として 2027 年 3 月 12 日（金）までに提出してください。所定の手続を済ませた方には、入学金を除く学生納付金を返還します。 ・ 前述の期日以降であっても、2027 年 3 月 31 日（水）正午（必着）までに「入学辞退書（兼学生納付金返還請求書）」を提出した場合は、入学金を除く学生納付金の返還に応じていますので、入試課まで申し出てください。 ・ 学費の返還には一定の期間を要します。

<入学辞退連絡先>

TEL：03-5421-3462、メール：admissions@ml.seisen-u.ac.jp
（平日 9:30 ～ 16:30、所定の休業日を除く）

<入学辞退書提出先>

〒141-8642 東京都品川区東五反田 3-16-21 清泉女子大学 入試課

12. 地球市民学部公共創造領域の展開（2027 年 4 月予定）について

「公共創造学環（仮称）」として構想してきた公共創造の学びは、2027 年 4 月より、地球市民学部の公共創造領域として展開します（予定）。

- ・「公共創造領域」は、「地域共生領域」または「ソーシャルデザイン領域」のいずれかを入口として入学した学生が、領域横断的な 1・2 年次の学びを通して興味や関心を深めた上で、3 年次進級時に選択することができる新たな専門領域です。
- ・2027 年度の地球市民学部の入学者選抜は、従来どおり「地域共生領域」および「ソーシャルデザイン領域」の 2 領域で実施します。
- ・公共創造領域での学修を希望する方は、「地域共生領域」または「ソーシャルデザイン領域」のいずれかの入学試験により入学します。入学後は、履修指導に基づいて公共創造領域に関連する授業やインターンシップ科目等を履修しながら興味や関心を深め、3 年次進級時に「地域共生領域」「ソーシャルデザイン領域」「公共創造領域」の中からゼミナールの領域を選択します。

注意事項

1. インターネット出願時の志願者情報の入力について

- (1) 氏名・生年月日は、住民票に記載されているものを入力してください。ただし、漢字は JIS 第 1・2 水準以外のものは使用できません。そのような場合は、代替文字を入力してください。
例) 吉→吉、高→高、崎→崎、Ⅱ（ローマ数字）→II（アルファベット大文字の ^{アイ}I を 2 つ）
- (2) 外国籍の者が通称名を用いる場合には、住民票記載の通称名に限ります。
- (3) 志願者の出身高等学校での進路指導の参考としてもらうために、個人名を含まない形式で各校別の情報を提供する場合があります。また、個人名を含む情報提供を許可した方については、各校における守秘を前提に、個人名を含めた形式で提供します。個人名を含めた形式での提供を許可する場合は許可を、そうでない場合は不許可を選択してください。
- (4) 在学中に何らかの就学上の支援を受けている場合や、健康上の問題等、受験上または入学後に配慮すべきことがある場合には、「備考」欄にできるだけ具体的に入力してください。

2. 入学検定料の納付について

- (1) 入学検定料の納付前に、出願情報の登録内容に誤りがあることに気づいた場合は、出願情報の登録をもう一度やり直してください。その際は、新たな支払い情報を参照して検定料を納付してください。
- (2) クレジット決済の場合は、出願情報登録完了の時点で決済が完了します。

3. 受験票について

- (1) 受験票公開日になったら、インターネット出願専用サイト内のマイページよりダウンロードし、受験票を印刷の上、試験当日持参してください。
- (2) 受験票公開日時になっても確認できない場合は、直ちに入試課（TEL：03-5421-3462）にお問い合わせください。

4. 試験場への入場について

- (1) 試験場の入場時刻は入試ごとに異なります。各入試の試験時間割を参照してください。
- (2) 試験場入口（正門）で係員に受験票を提示して入構してください。受験票を忘れたり紛失したりした場合は、係員に申し出てください。また、受験票は常に携帯してください。
- (3) 構内の案内に従い、試験開始時間の 20 分前までに指定された試験室に入室してください。
- (4) 試験室では、自分の受験番号の座席に着席してください。ただし、面接控室では座席の指定はありません。
- (5) 試験開始 **20 分経過後**に到着した場合は受験を認めません。

5. 所持品について

- (1) 試験中に使用できるものは次のとおりです。「試験中に使用を認めないもの」や使用の許可を得ていないものを使用したり、身につけたりした場合は、失格となります。

試験中に使用を認めるもの	試験中に使用を認めないもの
・ HB の黒鉛筆、HB 黒芯のシャープペンシル ・ 消しゴム ・ 鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類を除く） ・ 時計（計時機能のみのものに限る。辞書、電卓、通信端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものを除く） ・ ティッシュペーパー（袋または箱から中身だけ取り出したもの）、ハンカチ、目薬、マスク等は、試験開始前に自ら申し出て、試験監督の許可を得た場合のみ使用を認める（申し出のないまま使用していた場合は失格とします）。	・ 電子機器類（携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末・携帯音楽プレイヤー・IC レコーダー・パソコン、タブレット、電子辞書、翻訳機など） ・ 下敷き ・ 耳せん ・ 和歌・格言などが記されている鉛筆 ・ カラーペン、色鉛筆、色マーカーペン（蛍光ペンなど） ・ その他、掲示や係員等から使用を禁じられたもの

※総合型選抜 10 月 1 期（課題図書方式）では、試験当日に課題図書を持ち込むことができます。

ただし、書き込みや付箋がついたものや電子書籍を持ち込むことはできません。

※地球市民学部特別入試の「ゼミ形式による授業」では、筆記用具、参考書、自作のノートなどを持ち込むことができます。

ただし、外部との通信や記録が可能な電子機器類（携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末・携帯・音楽プレイヤー・IC レコーダー・パソコン、タブレット、電子辞書、翻訳機など）の使用はできません。

なお、「授業レポート」において使用できるものは上表のとおりとし、「ゼミ形式による授業」で配付されたレジュメや、メモなども使用できません。

※一般選抜後期の「志望理由作文」では、試験前の講義で使用した「メモ」を持ち込むことができます（メモ用紙は当日配布します）。

- (2) 試験当日は、胸や背中等に英文字や地図がプリントされている衣服の着用を禁止します。万一着用している場合は脱衣等を指示する場合がありますので、試験監督の指示に従ってください。
- (3) 受験する試験場は受験番号等によって割り当てられますが、建物、階数などによって教室の大きさや室温等の環境が異なります。また、座席の位置によって「暑い」「寒い」と感じる場合もありますので、体温調節の可能な衣服の着用をお勧めします。試験時間中にコート等を着用してもかまいません。

6. 試験時間中の注意

- (1) 試験室内では、全て試験監督、係員の指示に従ってください。指示に従わない場合および他の受験者に迷惑となる行為があった場合、失格となり、退出してもらいます。
- (2) 受験票は試験監督、係員が見やすいように、机右上に置いてください。
- (3) 受験票のほか、前述の「試験中に使用を認めるもの」以外のものは机の上に置かないでください。
- (4) 携帯電話・スマートフォン等の電子機器類は、必ずアラームの設定を解除し、電源を切っておいてください。試験中にこれらをかばん等にしまわず、身につけたり手に持っていたりすると不正行為として失格となります。これらの電子機器類を時計として使用することはできません。教室によっては時計がない場合や見づらい場合がありますので、時計（計時機能のみのもの）は各自持参してください。
- (5) 試験中、体の具合が悪くなったときは、挙手して試験監督に申し出てください。保健室には看護師が待機していますが、保健室での受験や試験時間の延長は認めません。
- (6) 隣席の受験者の体調不良等による入退室のため、試験監督の指示により、一時的に席を立つてもらうことがあります。
- (7) 試験時間中に日常的な生活騒音等（試験監督者の巡回による足音・監督業務上必要な打合せ、航空機・自動車・風雨・空調の音、周囲の受験者の咳・くしゃみ・鼻をすする音、携帯電話や時計等の短時間の鳴動など）が発生した場合でも、原則として特別な措置は行いません。試験監督が試験中断の指示をしない限り、解答を続けてください。
- (8) 以下に例示した行為をすると、不正行為として失格となります。また、不正行為の疑いがある場合には、試験監督、係員が注意または事情を聴取する場合があります。その際に要した試験時間の延長はできません。不正行為と認められた場合、失格となり、それ以降の受験はできません。また、入学検定料は返還しません。
 - ① カンニング（カンニングペーパー・参考書・他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること。
 - ② 使用を禁じられた用具を使用したり、身につけたりすること。
 - ③ 「解答はじめ」の指示の前に、問題冊子を開いたり、解答を始めたりすること。
 - ④ 志願シートに本人以外の写真をアップロードすること。
 - ⑤ 他の受験者に、答えを教えるなど、他の受験者を利するような行為をすること。
 - ⑥ 配布された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。また、解答用紙を試験室から持ち出すこと。
 - ⑦ 試験時間中に携帯電話・スマートフォン等の電子機器類を身につけていること。
 - ⑧ 試験時間中に携帯電話・スマートフォン等の電子機器類の音（着信・アラーム・振動音など）を鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
 - ⑨ 試験監督、係員等の指示に従わないこと。
 - ⑩ 試験終了の合図、または試験監督の試験終了の指示の後に、筆記用具や消しゴムを持っていたり解答を続けること。
 - ⑪ 自身を利するような虚偽の申し出をすること。
 - ⑫ 試験室等において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
 - ⑬ その他、試験の公平性を損なう行為をすること。
- (9) 答案が完成しても、試験が終了するまで途中退室はできません。途中退室した場合は、欠席扱いとなります。試験監督が指示してから退室してください。

7. 面接について（一般選抜後期のみ「面接」を「口頭試問」と読み替えてください。）

- (1) 面接は、原則として、領域別（専攻言語別）・受験番号順に実施します（入試運営都合により、調整する場合があります）。
- (2) 面接時間割は試験当日に配付します。
- (3) 面接時間に変更が生じる場合がありますので、指定時間の 20 分前には、面接控室で待機するようにしてください。
- (4) 面接控室では私語を慎んでください。
- (5) 携帯電話・スマートフォン等の電子機器類は、必ずアラームの設定を解除し、電源を切っておいてください。これらをかばん等にしまわず、身につけたり手に持っていたりすると不正行為として失格になります。これらの電子機器類を時計として使用することはできません。
- (6) 面接控室から各面接室には係員が誘導します。
- (7) 面接室に移動する際は荷物を携帯してください。面接終了後に面接控室へ戻ることはできません。面接終了後はすみやかに帰宅してください。
- (8) 面接終了後、他の受験生と接触したり、試験内容を伝えたりすることを禁止します。

8. その他

- (1) 試験場の下見はできません。
- (2) 試験当日、受験生以外の入構はできません。
- (3) 駐車場および駐輪場は用意していませんので、公共の交通機関を利用してください。
- (4) 上履きを持参する必要はありません。
- (5) 大学構外への外出は試験終了まで認めません。試験当日、食堂は営業していませんので、昼食が必要な場合は各自持参してください。
- (6) 受験者は、全ての試験を受験しなければなりません。必要な試験をすべて受験しなかった場合、失格となります。
- (7) 試験当日は、必ずこの入試要項を持参し、必要事項を再確認してください。
- (8) 志願者により面接終了時刻は異なります。面接は原則として受験番号順に行います（入試運営都合により、調整する場合があります）。帰宅時の交通機関の出発時刻等に制約がある場合は、早めの出願をお勧めします。
- (9) 試験場に忘れ物をした場合は、入試課に申し出てください。半年間経過しても持ち主の申し出がない場合は処分します。
- (10) 出願書類は、いかなる理由があっても、返却しません。
- (11) 地震、台風、大雪等による大規模な自然災害が発生した場合や、交通機関の遮断または大幅なダイヤの乱れ等が発生した場合、各種感染症が拡大した場合など、入学試験実施に影響を及ぼす事態が生じた場合は、試験開始時刻の繰り下げ（試験終了時刻の変更や、試験時間の確保を目的とした休憩時間等の調整を含む）や、試験日時の変更等の措置をとる場合があります。

それらの措置によって生じた負担等については、本学はその責任を負いません。

対応措置については、本学公式 Web サイトで随時お知らせします。

清泉女子大学公式 Web サイト ▶ <https://www.seisen-u.ac.jp/>



(12) 学校保健安全法で出席の停止が求められている感染症に関する注意事項

試験当日、学校保健安全法で出席の停止が求められている感染症に罹患し治癒していない者は、他の受験者や監督者等への感染の恐れがありますので、原則として受験できません（この場合、原則として追試験などの措置、入学検定料の返還は行いません）。ただし、症状により医師等において伝染の恐れがないと認めたときは、この限りではありません（要診断書・事前連絡）。

- (13) 外国人留学生など、日本国の在留資格（「留学」など）を有する方や、合格後に在留資格を取得予定の方へ
入学日において有効な在留資格を有していることを証明する書類を、入学日（毎年 4 月 1 日）の前日（当該日が日曜日の場合は、その前日）の正午までに提出してください。期限までに提出できない場合は、入学できません。
新規に在留資格を取得する方は、2026 年 12 月 7 日（月）までに在留資格認定証明書交付申請に必要な書類を学務課（国際交流担当）へ提出してください。
必要書類の詳細は、合格後に別途案内します。なお、本学による代理申請は、期限までに必要書類を提出した方に限ります。期限後の手続きは、本人の責任において行ってください。

<問い合わせ先>

清泉女子大学 学務課（国際交流担当）

E-mail : intlcenter-c@ml.seisen-u.ac.jp

TEL : 03-3447-5551（代表）

なお、本学は法令に基づき必要な在籍管理を行います。在留資格の取得、更新および管理については本人の責任において行うものとします。

各種お知らせ

個人情報の取扱いについて

氏名、住所その他の個人情報は、①入学試験の実施（出願処理・試験実施）、②合格発表、③入学手続、ならびにこれらに付随する事項を行うために利用します。その際、当該個人情報の漏洩・流出・不正利用等がないよう、必要かつ適切な管理を行います。また、個人が特定できないように統計処理した個人情報のデータを、清泉女子大学における入学者選抜のための調査・研究の資料として利用します。入学者については、当該個人情報および入試成績の一部を、入学後の学生相談・指導等に利用する場合があります。

学内奨学金制度について

学業をサポートするために、各種奨学金制度を設けています。詳細については、以下を確認してください。

▶ <https://www.seisen-u.ac.jp/campuslife/about/expense/scholarship.html>



学園募金について

入学後に学園募金の募集を行います（1口5万円）。ただし、本寄付金への応募は任意です。

学生納付金減免制度・奨学金制度（外国人留学生対象）

本学では、外国人留学生を対象として、学生納付金減免制度および奨学金制度（国際交流基金）を設けています。学生納付金減免制度は、経済的理由により修学が困難であると認められる私費外国人留学生を対象とし、奨学金制度は、経済的理由により修学が困難であると認められ、学業成績が優秀であり、かつ、本学学生との交流に貢献すると認められる外国人留学生を対象としています。なお、いずれの制度も募集は入学後に行います。募集の告知は掲示等により行います。

お問い合わせ先

清泉女子大学 入試課

〒141-8642 東京都品川区東五反田3丁目16番21号

TEL：0120-53-5363 / 03-5421-3462（平日 9:30 ～ 16:30、所定の休業日を除く）

メール：admissions@ml.seisen-u.ac.jp